

入札参加資格の審査票（県内に本店を有する者）

商号又は名称

提出の有無	番号	内 容	※行政庁確認欄 (記載不要)
		ファイルの色 (県内) 緑色	
	1	電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕 (様式③)	
	2	コンサルタント審査票 (当該様式) (様式①)	
	3	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	
	4	測量等実績調書 (様式②)	
	5	業 態 調 書 (様式④)	
	6	有 資 格 技 術 者 名 簿 (様式⑤)	
	7	技 術 士 内 訳 (様式⑥)	
	8	R C C M 内 訳 (様式⑦)	
	9	有資格技術者名簿に記載の技術職員の常勤性確認書類 ※当申請に係る村ホームページの「技術者の常勤性の確認について」を参照	
	10	【測量を申請する者】 測量業者登録通知書又は登録証明書	※ 令和3年3月31日までの登録が必要
	11	【建築関係建設コンサルタント業務を申請する者】 建築士事務所登録通知書又は登録証明書	
	12	【補償関係建設コンサルタント業務（不動産鑑定）を申請する者】 不動産鑑定業者登録通知書又は登録証明書	
	13	【地質調査業務を申請する者】 地質調査業者登録通知書又は現況報告書	※ 国の登録を受けている者は提出
	14	【補償関係建設コンサルタント業務を申請する者】 補償コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	15	【土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】 建設コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	16	労災保険料納入証明書 (証明先：労働基準監督局・署)	
	17	県税納税証明書 ※法人及び法人の代表者(県内に住所を有する代表者に限る。)分の2種類を提出すること	(証明先：県地域振興局・支庁)
	18	消費税納税証明書（「その3」：未納がない旨の証明） (証明先：税務署)	
	19	(法人) 法人の代表者(県内に住所を有する代表者に限る。)に 係る個人住民税納税証明書 (証明先：市町村税務課)	
	20	(個人事業主) 個人住民税納税証明書	
	21	財務諸表 (直前1期分のみで可)	
	22	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書	
	23	健康保険加入に関する証明書	①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
	24	厚生年金保険加入に関する証明書	
	25	雇用保険加入に関する証明書	
	26	誓約書 (別記様式(第6条関係))	
	27	自己及び自社の役員等の名簿 (法人) 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) (個人事業主) 事業主の住民票	
	28	(経常共同企業体で申請する者のみ) 競争参加願及び共同企業体協定書	
	29	(事業協同組合等で申請する者のみ) 構成員の一覧表	

【記載要領】

- ・ 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
- ・ 社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について(県内業者)」を参照すること。
- ・ 有資格技術者名簿に記載の技術職員の常勤性の確認書類については別紙「技術者の常勤性の確認について」を参照すること。
- ・ 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものを提出すること。(原本)
- ・ 様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。(写しでも可)
なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント(不動産鑑定)」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和3年3月31日までに受けていることが条件となります。
- ・ 労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書(様式はホームページに掲載)を提出すること。
- ・ 消費税納税証明書(その3)は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書でも可
- ・ 経常共同企業体での申請について
 - ア・ 経常共同企業体として申請する場合は、様式①、様式②、様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。
 - ・ 様式①の「測量等実績高」、「自己資本額」、「常勤職員数」、「有資格者及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。
なお、「営業年数」は代表者に係る年数を記載すること。
 - イ・ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目、様式②及び上記番号5～27の必要な書類を作成・添付すること。

08 ～ 12 測量等実績高（消費税抜き）

① 入札参加資格 業 種 区 分	② 申請 業 種 (「◎」で表示)	③ 直 前 2 年 度 分 決 算		④ 直 前 1 年 度 分 決 算		⑤ 直 前 2 か 年 間 の 年 間 平 均 実 績 高 (千円)
		年 月 から 年 月 まで (千円)	年 月 から 年 月 まで (千円)	年 月 から 年 月 まで (千円)	年 月 から 年 月 まで (千円)	
地 質 調 査 業 務						
測 量						
建築関係建設コンサルタント業務						
補償関係コンサルタント業務						
土木関係建設コンサルタント業務						
そ の 他	—					
合 計	—					

16 自己資本額 千円 販売費及び一般管理費のうち、役員報酬、給与手当。完成原価報告書のうち、給与手当の合計額 千円

16 営業年数 年

16 常 勤 職 員 数 (実 数)	人	内 訳		
		照査技術者等	主任技術者	その他
		人	人	人

【記載要領】

08 ～ 12 「測量等実績高（消費税抜き）」は、令和3年3月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。（千円未満切り捨て。）

- ア 「②申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。
- イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。

16 「自己資本額」「役員報酬」「給与手当」は、令和3年3月31日までに迎えた直近の決算により記載すること。（千円未満切り捨て。）

- ア 「自己資本額」は、貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。また、「役員報酬」「給与手当」は、常勤職員数に計上した人数に相当する金額とすること。
- イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「（事業主借＋元入金＋青色申告特別控除前の所得金額）－事業主貸」の額を記載すること。
- ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。
- エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。

16 「営業年数」は、令和3年3月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記載する。（1年に満たない月数は切り捨て。）

16 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む）をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和3年3月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が13万4千円を下回る技術者※は含めないこと。

※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者
また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントしないこと。（照査技術者等でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。）

※ 経常共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。

13 ～ 14 有資格者及び事務職員の数（人数を記載）

01 一級建築士	02 二級建築士	03 一級土木施工管理技士	04 二級土木施工管理技士	05 測量士	06 環境計量士	07 不動産鑑定士	08 土地家屋調査士	09 技術士	10 第一種電気主任技術者	11 伝送交換主任技術者	12 線路主任技術者	13 R C C M	14 一級さく井能士
15 地すべり防止工事士	16 地質情報管理技士	17 地質調査技士	18 補償業務管理技士	19 公共用地者	20 コンクリート診断士	21 コンクリート構造診断士	22 土木学会認定土木技術者（二級除く）	23 農業土木技術管理士	24 畑地かんがい技士	25 土地改良専門技術者	26 土地改良業務補償業者	27 建築基準適合判定者	28 建築積算士（建築積算資格者）
29 建築設備士	30 一級電気工事施工管理技士	31 二級電気工事施工管理技士	32 一級管工事施工管理技士	33 二級管工事施工管理技士	34 構造設計一級建築士	35 設備設計一級建築士	36 農業水利施設機能総合診断士	01～36の計	37 左記以外の技術者	38 事務職員		合計	

15 技術士及びRCCMの内訳（人数を記載）

	01 河川砂防海岸海洋	02 港湾・空港	03 電力土木	04 道路	05 上水道・工業用水	06 下水道	07 農業土木	08 森林土木	09 造園	10 都市・地方計画	11 地質
技術士											
R C C M											
	12 土質・基礎	13 鋼構造コンクリート	14 トンネル	15 施工計画施工設備積算	16 建設環境	17 機械（部門）	18 水産土木	19 電気電子（部門）	20 総合技術監	合計	
技術士											
R C C M											

【記載要領】

「13～14 有資格者及び事務職員の数」及び「15 技術士及びRCCMの内訳」については、令和3年3月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。

※ 経常共同企業体で申請する者は、各構成員の合計を記載すること。

「13～14 有資格者及び事務職員の数」の「09技術士」及び「13RCCM」は、「15 技術士及びRCCMの内訳」のそれぞれの合計と一致すること。

元号（4. 平成, 5. 令和）

0 8

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）		
業種：地質調査業務		千円	年	月	日

1 3 4 12 13 18

元号（4. 平成, 5. 令和）

0 9

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（測量法）		
業種：測量		千円	年	月	日

1 3 4 12 13 18

入札参加を申請する業種細目	01 測量一般	02 地図調整	03 航空測量
	実績業種に「◎」		
	希望業種に「○」		

19 21

元号（4. 平成, 5. 令和）

1 0

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（建築士法）		
業種：建築関係建設コンサルタント業務		千円	年	月	日

1 3 4 12 13 18

入札参加を申請する業種細目	01 建築一般	02 意匠	03 構造	04 航空	05 給排水衛生	06 電気	07 建築積算	08 機械積算	09 電気積算	10 調査			
										外壁劣化	特殊建築物	耐震診断	その他
	実績業種に「◎」												
希望業種に「○」													

19 21 26 31

元号（4. 平成, 5. 令和）

1 1

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（不動産鑑定法又は登録規程）		
業種：補償関係コンサルタント業務		千円	年	月	日

1 3 4 12 13 18

国の登録規程への登録状況	01 土地調査	02 土地評価	03 物件	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償
	登録部門に「◎」							

19 21 26

入札参加を申請する業種細目	01 土地調査	02 土地評価	03 物件	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償	09 不動産鑑定	10 登記手続等
	実績業種に「◎」									
	希望業種に「○」									

27 31 36

1	2	入札参加を申請する場合に「◎」を記載												直前2か年間の年間平均実績高			登録年月日（登録規程）		
		業種： 土木関係建設コンサルタント業務												千 円			年 月 日		

国 の 登 録 規 程 へ の 登 録 状 況	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	河川 砂防 海	港 湾・ 空 港	電 力 土 木	道 路	鉄 道	上 水 道・ 工 業 用 水	下 水 道	農 業 土 木	森 林 土 木	造 園	都 市 計 画・ 地 方 計 画	地 質	土 質・ 基 礎	鋼 構 造 コ ン ク リ ー ト	ト ン ネ ル	電 工 計 画・ 電 工 設 備 積 算	建 設 環 境	機 械	水 産 土 木	電 気 電 子	廃 棄 物
登録部門に「◎」																					

入 札 参 加 を る 目 を る 目	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	河川 砂防 海	港 湾・ 空 港	電 力 土 木	道 路	鉄 道	上 水 道・ 工 業 用 水	下 水 道	農 業 土 木	森 林 土 木	造 園	都 市 計 画・ 地 方 計 画	地 質	土 質・ 基 礎	鋼 構 造 コ ン ク リ ー ト	ト ン ネ ル	電 工 計 画・ 電 工 設 備 積 算	建 設 環 境	機 械	水 産 土 木	電 気 電 子	廃 棄 物	交 通 量 調 査	環 境 調 査	経 済 調 査	水 質 等 分 析	宅 地 造 成	電 算 関 係	計 算 業 務	資 料 等 整 理	施 工 管 理
実績業種に「◎」																														
希望業種に「○」																														

1 3 有 資 格 者 及 び 事 務 職 員 の 数

人 数	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	一級 建 築 士	二級 建 築 士	一級 施 工 管 理 技 術 士	二級 施 工 管 理 技 術 士	測 量 士	環 境 計 量 士	不 鑑 定 産 土	土 地 調 査 士	技 術 士	第 一 任 種 技 術 電 気 者	主 任 技 術 交 換 者	線 路 技 術 主 任 者	R C C M	一 技 級 さ 能 く 井 士	地 工 す べ り 防 止 士	地 管 質 理 情 報 士	地 技 質 調 査 士	補 管 償 理 業 務 士	公 経 共 験 用 地 者	診 断 コ ン ク リ ー ト 士	構 造 診 断 士	農 技 術 管 理 士 （二級除く） 士 木 学 会 認 定 者	農 技 術 管 理 士

人 数	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	01 ↓ 36 の 計	37	38	合計
	畑 地 か ん が い 士	土 専 門 地 改 良 者	土 業 務 改 良 補 償 者	建 築 判 定 基 準 適 合 者	建 築 積 算 士 （建築積算資格者）	建 築 設 備 士	一級 施 工 管 理 技 術 士	二級 施 工 管 理 技 術 士	一級 施 工 管 理 技 術 士	二級 施 工 管 理 技 術 士	構 造 一 級 設 計 士	設 一 級 備 建 設 計 士	農 機 能 水 利 施 設 士		左 記 以 外 の 者	事 務 職 員	

1 5 技 術 士 及 び R C C M の 内 訳

1. 技 術 士	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
	河 海 川 岸 砂 海 防 洋	港 湾 ・ 空 港	電 力 土 木	道 路	上 工 業 用 水	下 水 道	農 業 土 木	森 林 土 木	造 園	都 市 計 画 ・ 画	地 方 計 画	地 質	土 質 ・ 基 礎	鋼 コ ン ク リ ー ト 構 造	ト ン ネ ル	施 工 設 備 積 算	建 設 環 境	機 械 ・ 部 門	水 産 土 木	電 気 部 電 子 ・ 電 門	総 合 技 術 監 理
2. R C C M																					

1 6 自 己 資 本 額 千 円 営 業 年 数 年 常 勤 職 員 数 人 (実 数)

3	4	7	10	31	年	17	70
---	---	---	----	----	---	----	----

[様式4]

業 態 調 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法第2条第4号の親会社

商号又は名称	理由

(2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	理由

(3) 会社法第2条第4号の親会社を同一とする子会社の関係を有する会社

商号又は名称

2 役員等の兼任に関する事項

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

- (注) 1 記入欄が足りない場合には、適宜記入欄を追加して用いること。
2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）並びに会社更生又は民事再生の途中である会社の管財人を記入すること。なお、監査役及び執行役員は該当しない。
3 年度中途に異動があった場合は、速やかに届け出ること。

理由欄

- ① 議決権の50%超を自己（子会社等を含む。以下同じ。）の計算で所有※1
② 議決権の40%以上を自己の計算で所有して、次のイ～ホいずれかに該当
イ 自己所有等議決権数の割合※2が50%超
ロ 取締役会の構成員の過半数が自己の役員・業務執行社員・使用人※3
ハ 重要な財務・事業の方針を決定する契約等が存在
ニ 負債総額に占める自己が行う融資（債務保証等を含む。）※4の割合が50%超
ホ その他重要な財務・事業の方針の決定を支配していることが推測される事業が存在
③ 自己所有等議決権割合が50%超（自己の計算分がゼロの場合を含む。）

- ※1 更生会社、民事再生中の会社等で、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下同じ。
※2 自己所有等議決権の割合とは、自己の計算による所有分、自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者の所有分、同一の内容の議決権行使に同意している者の所有分、自己（自然人に限る。）の配偶者又は二親等内の親族の所有分の合計をいう。
※3 自己の役員・業務執行社員・使用人であった者を含む。自然人の場合は、自己と配偶者又は二親等内の親族を含む。

個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

チェック欄（該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。）

1 〈領収証書の写しを貼付〉

- 当事業所は、現在、鹿児島県_____市（町・村）の特別徴収義務者として定めを受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。
→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

2 〈県外事業所で鹿児島県内に事業所がなく居住する従業員等もない場合〉

- 当事業所は、鹿児島県内に事業所（支店、営業所等を含む。）がなくかつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収の実施確認〉 当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	市 町 村 確 認 印	
4 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収義務が無い場合〉 当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。	市 町 村 確 認 印	
5 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収義務があるが実施していない場合〉 当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。	市 町 村 確 認 印	

別記様式（第6条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、大和村測量・コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第1項に規定する審査のため、下記の事項について、大和村長が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が大和村と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員等(大和村暴力団排除条例(平成24年大和村条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 年 月 日

大和村長 殿

住 所
(ふりがな)
商号又は名称
代表者氏名

印

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。
2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。
3 「役員等」とは、要綱第2条第5号のとおりです

競争参加願

令和 年 月 日

大和村長 伊集院 幼 殿

共同企業体の名称

共同企業体の代表者の
住所・名称及び代表者

代表取締役

印

共同企業体の構成員の
住所・名称及び代表者

代表取締役

印

共同企業体の構成員の
住所・名称及び代表者

代表取締役

印

共同企業体の構成員の
住所・名称及び代表者

代表取締役

印

今般、連帯責任によって測量、建設コンサルタント等業務の委託契約を共同で処理するため、〇〇会社代表取締役〇〇〇〇を代表とする〇〇経常コンサルタント共同企業体を結成したので同企業体を貴発注の測量、建設コンサルタント等業務の入札に参加いたしたく別冊指定の書類を添えて申請いたします。

なお、この参加願及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	登録番号	登録年月日	登録を受けている業種

経常コンサルタント共同企業体として入札を希望する業種	

登録を受けている業種欄は、測量については、測量法第55条の規定により国土交通大臣の登録を受けているもの、建築関係建設コンサルタント業務については、建築士法第23条により都道府県知事の登録を受けているもの及び補償関係コンサルタント業務のうち不動産鑑定については、不動産の鑑定評価に関する法律第22条により都道府県知事の登録を受けているもの並びにその他の業種については、建設コンサルタント登録規程等により国土交通大臣の登録を受けているものを記載すること。